

**「第1回 送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置（仮称）の仕様に関する  
ガイドラインを検討するワーキンググループ」**

日時： 令和4年10月4日（火）17：00～

場所： w e b会議

全日本私立幼稚園連合会出席者（オブザーバー）： 内野光裕副会長

**【議事概要等】**

芝浦工業大学の広瀬准教授が座長となり、添付のパワーポイント資料に従って事務局から説明がありました。

内野副会長の私見ではありますが、安全装置のガイドラインについては本年末までに策定されるようなので、児童福祉法、認定こども園法及び学校保健安全法等に基づく義務化をにらんでいるようです。また、安全装置の装備については、補助の実施を伴い年明けから、義務化は来年度からになるのではないかとと思われるとのことでした。

質疑の回答で重要であると思われることを以下に記します。

- ・園外保育等に使うバス等も「送迎用バス」に含まれるかは今後検討していく
- ・ガイドライン策定前に装備した安全装置が仕様に合致しているかどうか、後から分かるようにすることを検討する
- ・年度末に市場に流通する見込みの装置を今回ヒアリングの対象とする、来年度以降に流通する見込みの装置はガイドライン見直しの折のヒアリング対象とする
- ・この会議では車両に取り付ける安全装置についてのみ検討する

次回は10月17日の週に開催予定